



心がつながる 豊かな社会へ

インターネットと人権

その書き込み、誰かを傷つけていませんか？
ルールとマナーを守ろう！



**人の心を傷つける
凶器にもなるインターネット**

高度情報化の進展により、インターネットによる情報の収集・発信や、様々なアプリやSNSを活用したコミュニケーションが容易になり、私たちの暮らしは便利で豊かなものになりました。しかし、その一方で、情報発信の匿名性を悪用して、他人を誹謗中傷したり

Q インターネット上で人権侵害が増加している原因は？

A 増加の原因は二つあります。一つは、スマートフォン利用者の増加です。利用者が増えれば、インターネットへの接続も増えます。しかも、スマートフォンは操作が簡単なため、深く考えることなく、安易に発信してしまいがちです。

このような情報環境の変化に加え、インターネット上でひどい人権侵害が横行し、放置されていることに対する社会の危機感が薄いことも、もう一つの大きな要因と考えています。

Q 差別書き込みとはどのようなものでしょうか？

A 例えば、ある事件の容疑者が特定の国の出身者等であると決めつけた書き込みがされることがあります。また、同和地区の名称や所在地とされる情報が書き込まれることもあります。

さらに、こうした情報をツイッターやフェイスブック等を利用して拡散させることも大きな問題となっています。

現実社会でストレスを抱えた一部の人が、インターネット上で発散させているのかもしれない。そして、大勢の人に書き込みが広がっていくことで、自



京都府立大学大学院
生命環境科学研究科
情報伝達システム学研究室教授

吉富 康成 さん

分が社会を動かしているかのような錯覚に陥ってしまうのです。「差別をしている」という意識が薄いのではないのでしょうか。

Q 差別書き込みは罪にならないのですか？

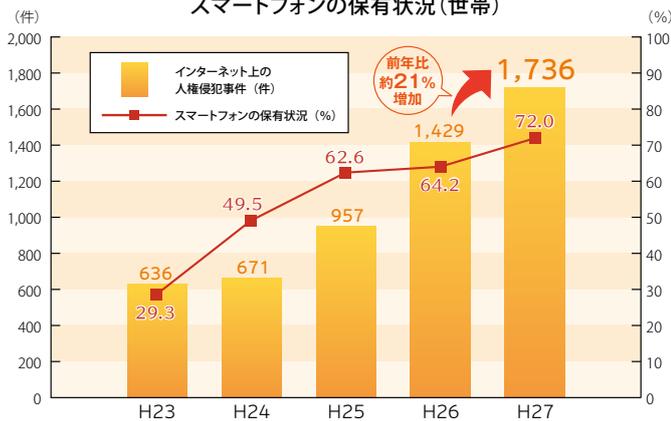
A インターネットは匿名ですが、発信者は特定できます。被害者からの訴えにより、名誉毀損罪や侮辱罪で処罰されることもあります。

また、差別書き込みをした

法務省の調べでは、平成27年中に全国で新たに救済手続きを開始したインターネット上の人権侵犯事件は1736件で、前年比で約21%も増え、過去最高の件数を記録しています。使い方を誤ると大変なことになるのも、インターネットなのです。

知らず知らずのうちに、インターネットで誰かを傷つけてしまわないように、インターネットを利用する上でのルールとマナーについて京都府立大学大学院の吉富康成教授にお話をうかがいました。

インターネット上の人権侵害情報に関する人権侵犯事件とスマートフォンの保有状況(世帯)



出典/法務省 平成27年における「人権侵犯事件」の状況について
総務省 平成27年通信利用動向調査

差別を助長するなど、個人や集団にとって有害な情報発信も見られます。

インターネットの向こう側を想像する力

去る6月3日、いわゆる「ヘイトスピーチ解消法」が施行されました。この法律では、本邦外出身者に対する不当な差別的言動は許されないことを宣言するとともに、解消に向けた取組を推進することとしています。このような差別的言動には、インターネットを通じて行われるものもあります。

インターネットによる差別書き込みは、人々に不安感や嫌悪感を与えるだけでなく、人としての尊厳を傷つけ、差別意識を助長・拡散させる人権侵害を引き起こします。

インターネット上の人権侵害をなくしていくためには、まずは、私たち一人ひとりが現状に対する危機感を持つことが大切です。

そして、個人の名誉やプライバシーを尊重するとともに、インターネットを利用する際のルールやマナーについて理解を深める必要があります。

また、インターネット上には誤った情報も多く含まれています。こうした情報を鵜呑みにしないようにしましょう。

現実の社会と同じように、インターネットの向こう側にも、あなたと同じ人間がいます。顔が見えないからこそ、相手を想像して言葉を発信することが私たちに求められています。



人が職場で処分を受けたり、社会的な信用を失ったりすることもあります。

A まずは、現状を正しく認識することが大切です。インターネットはその匿名性から、実社会ではないような差別的な書き込みをしてしまい、他人をおとしめてしまう場合があります。さらに、一旦インターネット上に掲載されると、世界中で閲覧可能になります。そし

Q 利用者に求められる心構えとは？

て、その内容が次々にコピー、転載され、インターネット上から完全に消すことは難しくなります。

軽い気持ちであっても、誤った情報を発信することによって、想像以上に相手を傷つけてしまうことがあるのです。ネット社会は現実世界と繋がっているという認識を持つとともに、自分がして欲しくないことは他人にもしないという心構えが大切です。

インターネットによる人権侵害にあったら…

- 法務局「みんなの人権110番」…………… TEL.0570-003-110
- 法務省インターネット人権相談受付窓口… [法務省インターネット人権相談](#) [検索](#)
- (公財)滋賀県人権センター「人権相談室」…………… TEL.077-527-3885
- 警察総合相談電話「県民の声110番」…………… TEL.077-525-0110